

令和7年度米原市社協 会員加入（会費）のお願い

みなさまの会費が米原市の地域福祉を支えます

普通会費（年額1,000円/世帯）のご協力をお願いいたします

自分らしく心豊かに



安心して暮らせるまち“まいばら”
を目指し活動しています！！



◆会員とは◆

社会福祉協議会の事業・活動に賛同し、地域福祉活動の推進を資金面で支えてくださる方々です。

○米原市社会福祉協議会の会員

・普通会員・・・一世帯（年額）1,000円 ・特別会員・・・一口（年額）3,000円以上

会員になる（会費を納める）ことで、「地域福祉の推進」に参加していただくことになり、米原市における福祉のまちづくりを支えていただくことになります。



社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

〒521-0023 米原市三吉570番地
（米原地域福祉センターゆめホール内）

電話 0749-54-3110

FAX 0749-54-3115

Eメール maibara@maibara-shakyo.or.jp

ホームページ <http://maibara-shakyo.or.jp/>

■社協公式

HP・SNSは二次元コードからご覧ください



ホームページ



Instagram